

# 企業版ふるさと納税等について (サテライトオフィスの整備の促進)

令和4年2月

内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局  
内閣府 地方創生推進事務局

詳しくは、

企業版ふるさと納税ポータルサイト

検索



[https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou\\_furusato.html](https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html)

【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局

電話: 03-6257-1421

メール: [kigyou-furusato@cas.go.jp](mailto:kigyou-furusato@cas.go.jp)

# サテライトオフィス等の整備の例

民間企業等が設置・運営し、地方公共団体が補助金等で取組を支援する場合

**例1** 徳島県神山町：神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスの開設支援【H25.1開設】

- ・ 町が所有する閉鎖された元縫製工場をNPO法人が**コワーキング・スペース**として**改修し、運営**  
(町がNPO法人に施設を有償貸付)
- ・ **地方公共団体が改修費用を補助**することで、開設を支援
- ・ **14社が会員として利用** (R4.1時点)

〈改修費〉 約2,000万円



**例2** 新潟県佐渡市：民間オフィス（トレーラーハウス）の開設支援【R3.11開設】

- ・ 眺望の良い湖畔にトレーラーハウス4台を設置し、起業や事業拡大の拠点となる  
**インキュベーションセンターを民間事業者が運営**
- ・ **地方公共団体が整備費用を補助**することで、開設を支援
- ・ 首都圏に本社のある**ITベンチャー企業など7社が入居** (R4.1時点)

〈開設整備費〉 約2,500万円



地方公共団体が借り上げる場合

**例** 北海道美唄市：美唄ハイテクセンターのオフィスを無償で一時貸付

- ・ 第三セクター所有施設内の**オフィスを地方公共団体が借り上げ**、  
市内に進出を検討している企業等にお**試しオフィス**として1週間程度無償で貸付
- ・ 長期の継続利用（入居）を希望する企業は自己負担で賃貸契約を行うことも可能
- ・ R2年度は**27社が利用**

〈賃借料〉 約580万円/年



# 企業版ふるさと納税について

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

## 制度のポイント

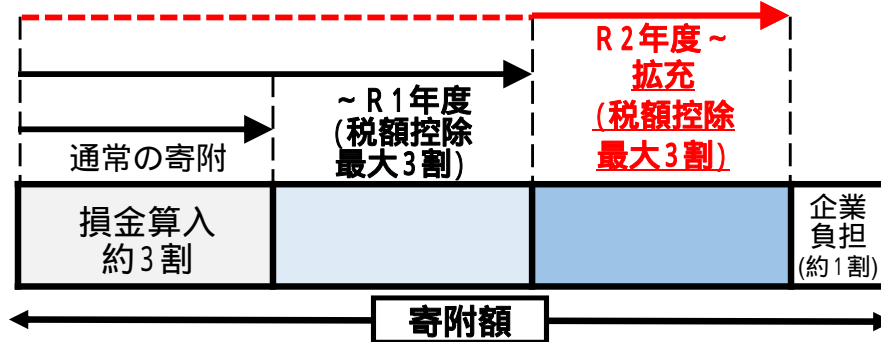
企業が寄附しやすいよう、

- ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
- ・寄附額の下限は10万円と低めに設定

寄附企業への経済的な見返りは禁止

寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。  
本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

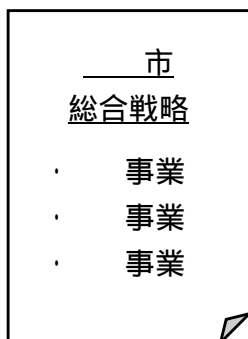


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

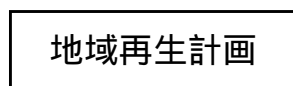
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

## 活用の流れ

①地方公共団体が地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を基に、地方公共団体が地域再生計画を作成



計画の認定

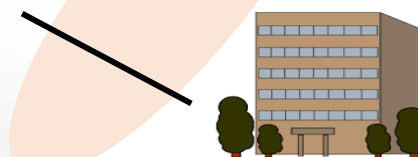


寄附

企業



税額控除



企業が所在する自治体 (法人住民税・法人事業税)

国 (法人税)



地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,260市町村 (令和3年11月26日時点)

# 令和3年11月26日時点で効力のある認定計画を有する団体（都道府県別）（令和3年度第3回認定後）

区分	令和3年11月26日時点で効力のある認定計画を有する団体数			市町村数 (注1)	認定市町村割合 (A)	(A)の順位
	道府県	市町村	今回増加分			
北海道	1	123	(+8)	179	68.7%	32
青森県	1	37	0	40	92.5%	10
岩手県	1	27	(+2)	33	81.8%	20
宮城県	1	23	(+1)	35	65.7%	36
秋田県	1	16	(+2)	25	64.0%	40
山形県	1	23	(+1)	35	65.7%	36
福島県	1	33	(+3)	59	55.9%	45
茨城県	1	30	(+2)	44	68.2%	35
栃木県	1	22	0	25	88.0%	15
群馬県	1	24	(+1)	35	68.6%	33
埼玉県	1	37	(+6)	59	62.7%	42
千葉県	1	38	(+3)	51	74.5%	28
東京都	-	3	0	29	10.3%	47
神奈川県	1	15	0	26	57.7%	43
新潟県	1	27	0	30	90.0%	11
富山県	1	13	(+1)	15	86.7%	16
<b>石川県</b>	1	19	0	19	<b>100.0%</b>	<b>1</b>
福井県	1	14	(+1)	17	82.4%	19
<b>山梨県</b>	1	27	0	27	<b>100.0%</b>	<b>1</b>
長野県	1	44	(+3)	77	57.1%	44
岐阜県	1	31	0	42	73.8%	29
静岡県	1	31	0	35	88.6%	13
愛知県	1	39	(+2)	54	72.2%	30
三重県	1	20	0	29	69.0%	31

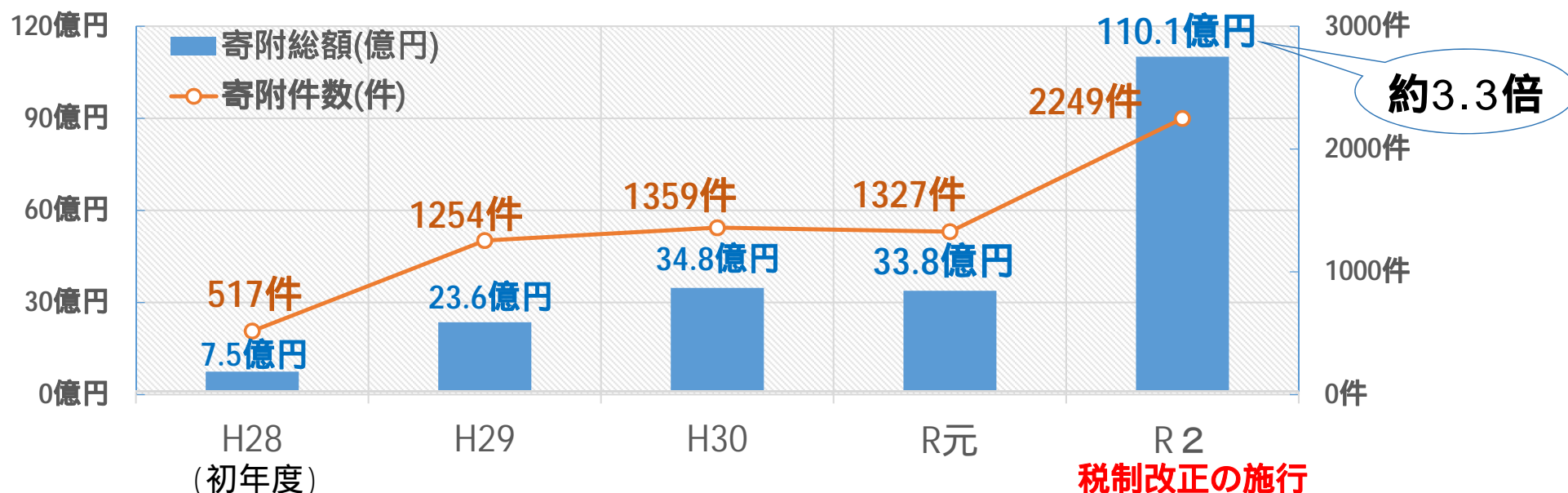
区分	令和3年11月26日時点で効力のある認定計画を有する団体数			市町村数 (注1)	認定市町村割合 (A)	(A)の順位
	道府県	市町村	今回増加分			
滋賀県	1	16	(+2)	19	84.2%	18
京都府	1	21	0	26	80.8%	22
大阪府	1	28	(+4)	43	65.1%	38
兵庫県	1	32	(+3)	41	78.0%	26
奈良県	1	38	0	39	97.4%	7
和歌山県	1	28	(+1)	30	93.3%	9
鳥取県	1	13	(+1)	19	68.4%	34
島根県	1	12	(+1)	19	63.2%	41
岡山県	1	24	0	27	88.9%	12
広島県	1	18	(+2)	23	78.3%	25
<b>山口県</b>	1	19	(+2)	19	<b>100.0%</b>	<b>1</b>
徳島県	1	19	(+3)	24	79.2%	24
香川県	1	15	0	17	88.2%	14
愛媛県	1	15	0	20	75.0%	27
高知県	1	27	(+3)	34	79.4%	23
福岡県	1	39	(+6)	60	65.0%	39
<b>佐賀県</b>	1	20	0	20	<b>100.0%</b>	<b>1</b>
<b>長崎県</b>	1	21	(+1)	21	<b>100.0%</b>	<b>1</b>
熊本県	1	39	(+4)	45	86.7%	16
大分県	1	17	0	18	94.4%	8
<b>宮崎県</b>	1	26	(+1)	26	<b>100.0%</b>	<b>1</b>
鹿児島県	1	35	(+2)	43	81.4%	21
沖縄県	1	22	(+3)	41	53.7%	46
<b>合計</b>	<b>46</b>	<b>1,260</b>	<b>+75</b>	<b>1,694</b>	<b>74.4%</b>	<b>-</b>

(注1) 市町村数は、制度の対象外となる市町村を除いたもの

# 令和2年度寄附実績（令和3年8月27日公表）

令和2年度の寄附実績は、**税制改正の大幅な見直しを踏まえ**、コロナ禍にあっても、金額・件数ともに**大きく増加**（金額は前年比**3.3倍**の110.1億円、件数は**1.7倍**の2,249件）

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 (税制改正の施行)	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (-3%)	110.1億円 (+226%)	209.7億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (-2%)	2,249件 (+69%)	6,706件



# 都道府県別の寄附受入れ実績（令和2年度）

ほぼ全ての都道府県で活用自治体数、金額が増加。

○ 寄附額全体の対前年増加率(約3.3倍)を超える増加率となった都道府県は、26府県。

(単位:件、百万円、団体)

	令和2年度			(参考)令和元年度		
	寄附件数	寄附額	寄附活用団体数	寄附件数	寄附額	寄附活用団体数
北海道	262	1,577.5	61	54	653.1	15
青森県	26	1,078.5	11	55	469.5	9
岩手県	57	372.7	11	33	88.6	6
宮城県	65	156.3	10	46	44.2	9
秋田県	38	68.6	9	39	29.6	7
山形県	38	67.9	8	42	23.4	6
福島県	43	182.3	16	12	11.9	6
茨城県	69	578.5	13	18	309.1	5
栃木県	18	54.5	6	5	15.7	4
群馬県	57	344.0	11	58	22.3	8
埼玉県	31	54.6	8	24	56.9	6
千葉県	36	119.0	11	20	16.9	4
東京都	15	16.1	3	12	4.7	2
神奈川県	28	101.6	7	16	54.8	6
新潟県	73	171.4	19	41	41.3	11
富山県	23	78.1	7	11	14.9	5
石川県	71	215.0	10	80	78.2	9
福井県	11	19.7	3	11	14.5	2
山梨県	11	38.4	5	9	3.4	3
長野県	67	244.9	31	75	153.6	21
岐阜県	55	125.5	12	23	31.6	6
静岡県	53	950.7	15	31	20.4	6
愛知県	23	593.2	13	5	1.5	5

	令和2年度			(参考)令和元年度		
	寄附件数	寄附額	寄附活用団体数	寄附件数	寄附額	寄附活用団体数
三重県	32	115.3	9	7	2.0	3
滋賀県	10	35.1	4	10	16.8	2
京都府	93	261.0	12	11	25.2	4
大阪府	55	117.0	6	33	20.6	8
兵庫県	81	147.2	16	65	100.7	13
奈良県	20	65.0	7	10	38.8	5
和歌山県	24	29.6	12	13	11.5	3
鳥取県	33	42.3	7	15	12.2	2
島根県	20	63.9	8	17	48.2	7
岡山県	69	342.6	20	119	222.0	15
広島県	70	659.2	12	25	93.5	6
山口県	20	23.7	4	8	2.0	3
徳島県	46	363.2	11	27	31.9	3
香川県	4	14.0	3	6	30.0	2
愛媛県	19	123.7	8	5	2.3	2
高知県	22	154.7	6	21	18.9	3
福岡県	75	214.7	14	31	57.0	11
佐賀県	49	102.1	11	15	287.2	6
長崎県	64	44.4	7	31	25.6	3
熊本県	74	416.1	15	13	16.2	6
大分県	29	59.6	9	8	15.6	3
宮崎県	48	75.8	9	31	39.0	5
鹿児島県	109	318.4	19	83	97.5	15
沖縄県	13	13.7	4	3	5.5	2
合計	2,249	11,011	533	1,327	3,380	293

※表内の赤色の箇所は、寄附件数全体の対前年増加率(約1.7倍)を超える増加率となった都道府県別の寄附件数です。  
 ※表内の青色の箇所は、寄附額全体の対前年増加率(約3.3倍)を超える増加率となった都道府県別の寄附額です。  
 ※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

## 第208回国会における岸田総理大臣所信表明演説（抄）

企業版ふるさと納税のルールを明確化することで、企業の支援による、地方のサテライトオフィス整備の取組を後押しし、企業や個人の都市から地方への流れを加速させます。

# サテライトオフィスの整備等の促進に向けて

- 政府として、**地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し**、地域の個性を活かした地方活性化を図ることで、持続可能な経済社会を目指す「**デジタル田園都市国家構想**」を推進。
- 感染症拡大により、**多くの人々がテレワークを経験**。また、若い世代は、**就職・転職の条件として、テレワークの実施が可能か否かを重要視**。  
企業において、**生産性・付加価値の向上、社員の働き方改革**に資するものとして、サテライトオフィス等の活用はメリットが大きい。
- そこで、政府として、以下の目標を掲げ、**サテライトオフィスの整備等を促進**。

## 目標

企業進出や移住等の推進に向け、  
**サテライトオフィスの整備等に取り組む地方公共団体を倍増** [約500 (R3.11) → 1,000 (R6末)]

## 形態の例

### サテライトオフィス

企業等の地方拠点が設置されたオフィス  
(単独利用、複数利用どちらも含む)



### シェアオフィス

1つのスペースを複数の企業等で共有。  
サテライトオフィスよりも安価で設置が可能。



### コワーキングスペース

1つのスペースを複数の個人で共有。共有型の  
オープンスペースで、各人が独立して仕事を行う。



**政府としての促進策を用意** (企業向けの企業版ふるさと納税等)



# 企業版ふるさと納税について

- 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除し、企業の実質負担が約1割まで圧縮される仕組み（令和6年度末までの特例）
- 令和2年度は、1,640社（前年度比1.5倍）が、計110億円（前年度比3.3倍）の寄附を行い、地方創生の深化

## 制度のポイント

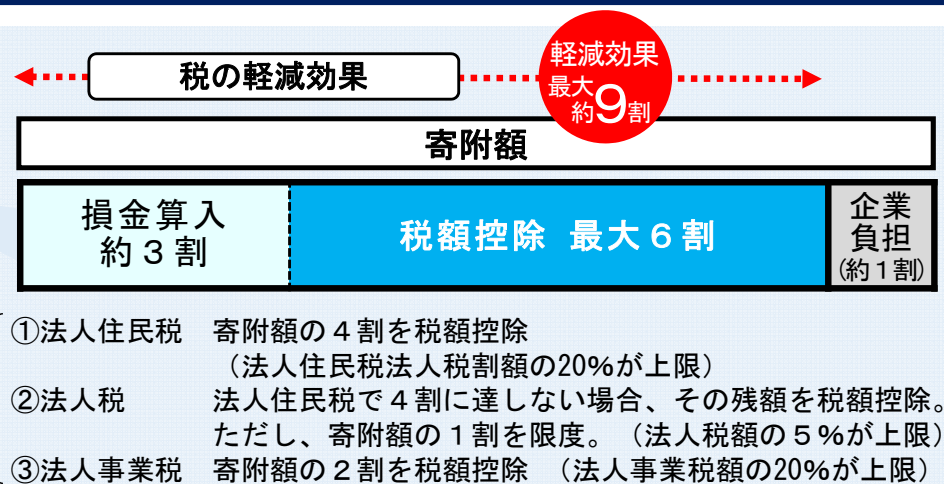
- 損金算入による軽減効果に税額控除最大6割を上乗せ（令和2年度から拡充）

サテライトオフィスの整備等の場合、整備年度にまとめて寄附するだけでなく、複数年度にわたって寄附する場合でも、企業版ふるさと納税の活用が可能

- 寄附の代償として経済的な見返りを受けることは禁止（公正なプロセスを経た上で契約等することは可）

サテライトオフィスの整備等の場合、寄附企業以外の企業も入居していることが望ましいが、公募を通じて、寄附企業以外の者も同じ条件でその施設の利用が可能であったのであれば、寄附企業以外の企業の入居がなくても、禁止される専属的利用に当たらないと考えられ、企業版ふるさと納税を活用することが可能（解釈を明確化）

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外  
 ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外  
 （例：北海道札幌市に本社が所在する場合、道及び同市への寄附は対象外）



## 税の軽減効果のイメージ例

※東京に本社所在の企業の例  
 ※一部計算を簡便化している

- （例1）営業収入3,000億円（課税所得150億円）の企業
- 10億円を寄附 → 約6億7,000万円（寄附額の約7割）が軽減
  - 2億円を寄附 → 約1億8,000万円（寄附額の約9割）が軽減
- （例2）営業収入300億円（課税所得20億円）の企業
- 1億円を寄附 → 約7,000万円（寄附額の約7割）が軽減
  - 3,000万円を寄附 → 約2,700万円（寄附額の約9割）が軽減
- （例3）営業収入30億円（課税所得2億円）の企業
- 1,000万円を寄附 → 約700万円（寄附額の約7割）が軽減

# 企業版ふるさと納税の活用促進に向けたマッチングイベント等の開催予定（令和3年度）

## （1）内閣府主催及び他省庁との連携によるマッチングイベント等

- 2月22日（火）：内閣府・環境省との共催による「企業版ふるさと納税の活用に向けた企業と地方公共団体とのマッチング会 ～地域脱炭素の推進に向けて～」  
個別のマッチングも予定
- 2月28日（月）：内閣府・経済産業省との共催による「企業版ふるさと納税活用セミナー・マッチング会」  
サテライトオフィス等整備をテーマの1つとし、個別のマッチングも予定
- 3月4日（金）：総務省主催の「サテライトオフィスマッチングセミナー」【調整中】  
企業版ふるさと納税に関する制度等の説明のほか、サテライトオフィスの整備等の促進に向けた説明も予定

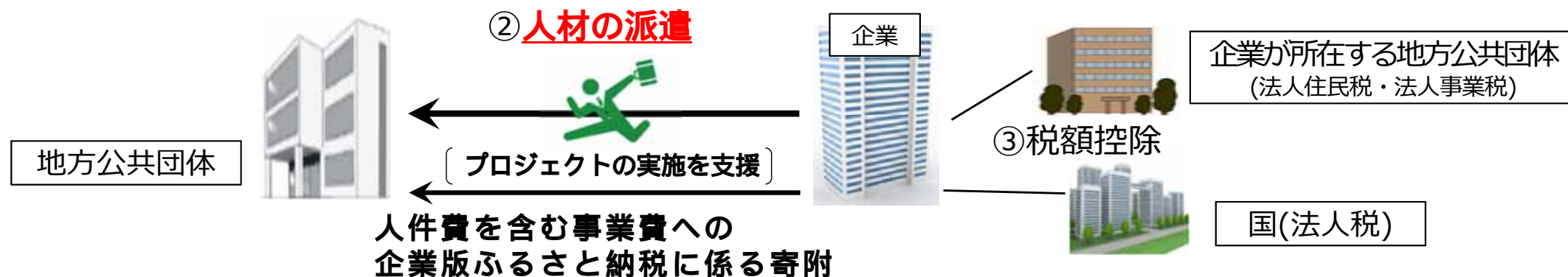
## （2）地域におけるマッチングイベント等の創出（民間団体や地方公共団体等への支援）

- 2月24日（金）：（株）北海道新聞社主催の「企業版ふるさと納税セミナー（仮称）」【調整中】  
内閣府としては、開催に向けた支援のほか、企業版ふるさと納税に関する制度等の説明を予定。  
個別のマッチングも予定。

上記のほか、都道府県等が中心となってマッチングイベントやセミナーが開催されている例もある。  
今後も、都道府県等が旗振り役となって、マッチングイベントを開催するなど積極的に取り組んでいただきたい。

# 企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る



企業版ふるさと納税(人材派遣型)とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、**当該企業の人材が**、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、**地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合**をいう。

## 地方公共団体のメリット

**専門的知識・ノウハウを有する人材**が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる

実質的に**人件費を負担することなく、人材を受け入れる**ことができる

**関係人口の創出・拡大**も期待できる

## 企業のメリット

派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けることができる

寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなる

**人材育成の機会**として活用することができる

## 企業版ふるさと納税（人材派遣型）

活用団体	受入期間	従事する事業	派遣者
岡山県真庭市	令和3年4月1日～ 2年間	観光振興事業	岡山市内企業 1名
新潟県	令和3年6月1日～ 9ヶ月間	ICTを活用した地域課題解決	東京都内企業 1名
大阪府貝塚市	令和3年7月1日～ 2年間	駅開発等のまちづくり事業	大阪市内企業 1名
熊本県	令和3年8月18日～ 約11ヶ月間	脱炭素化推進事業	福岡市内企業 1名
岩手県大槌町	令和3年10月1日～ 6ヶ月間	防災・協働地域づくり	東京都内企業 1名
奈良県葛城市	令和3年10月1日～ 6ヶ月間	ICTを活用した地域課題解決	東京都内企業 1名

## 活用にあたっての留意事項

- ・ 寄附企業からの**人材受入れなどを対外的に明らかにすること**により透明性を確保
- ・ 寄附企業への寄附を行うことの代償としての**経済的利益供与の禁止** など